

第7期 中野区障害者自立支援協議会 活動報告書

(令和2年6月～令和4年5月)

中野区障害者自立支援協議会

令和4年5月

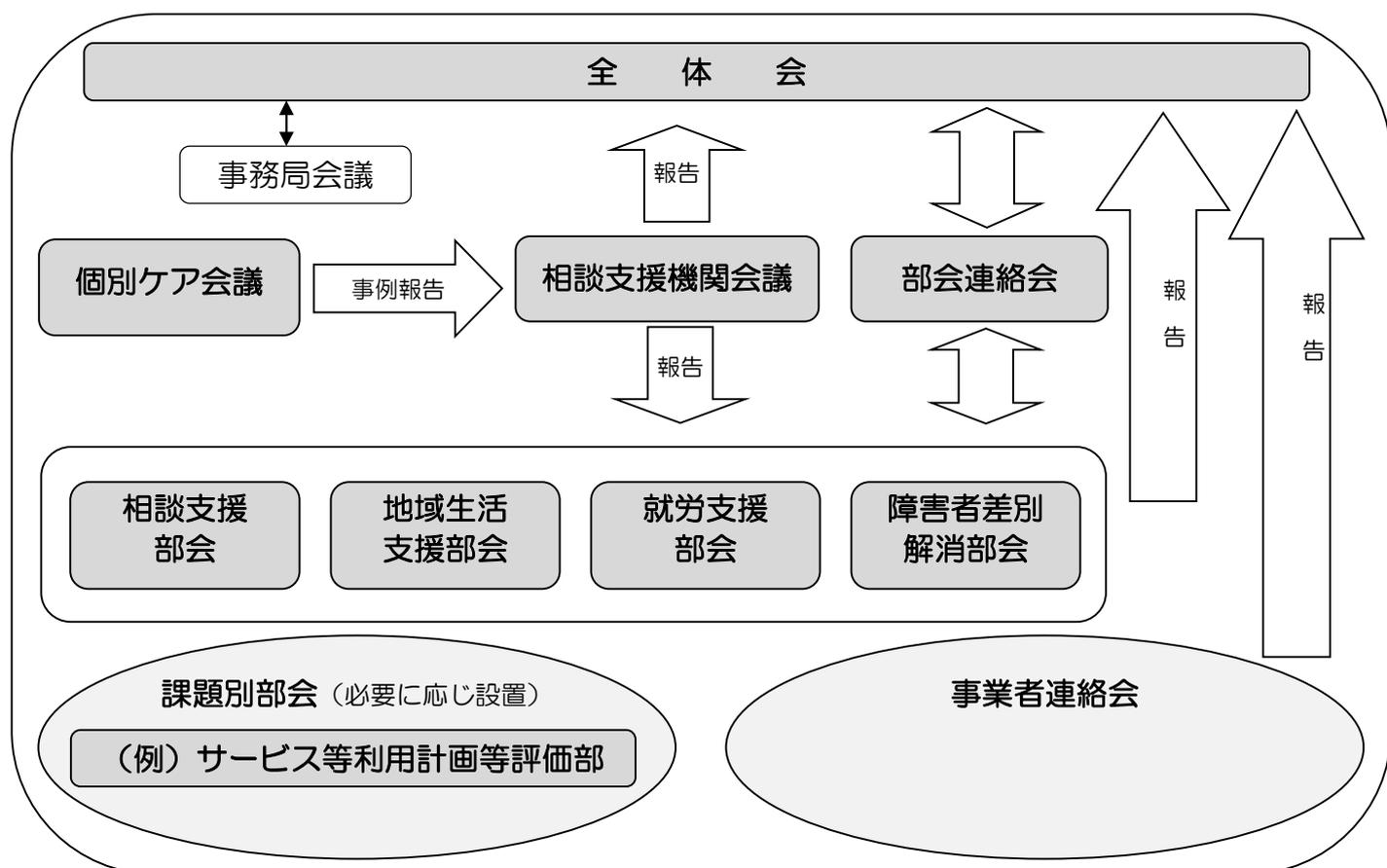
目次

1	第7期中野区障害者自立支援協議会名簿	2
2	第7期中野区障害者自立支援協議会の組織	3
3	第7期中野区障害者自立支援協議会 各種活動報告	4
(1)	全体会	
	令和2年度 全体会の開催状況	5
	令和3年度 全体会の開催状況	6
(2)	各部会	
①	相談支援機関会議活動概要	
	令和2年度 相談支援機関会議活動概要	7
	令和3年度 相談支援機関会議活動概要	9
②	相談支援部会	
	令和2年度 相談支援部会活動報告書	11
	令和3年度 相談支援部会活動報告書	14
③	地域生活支援部会	
	令和2年度 地域生活支援部会活動報告書	21
	令和3年度 地域生活支援部会活動報告書	23
④	就労支援部会	
	令和2年度 就労支援部会活動報告書	26
	令和3年度 就労支援部会活動報告書	28
⑤	障害者差別解消部会	
	令和2年度 障害者差別解消部会活動報告書	34
	令和3年度 障害者差別解消部会活動報告書	35
(3)	各事業者連絡会	
①	施設系事業者連絡会	
	令和2年度 施設系事業者連絡会活動報告書	37
	令和3年度 施設系事業者連絡会活動報告書	38

第7期中野区障害者自立支援協議会名簿(順不同)

役職	団体名等	氏名	備考
会長	社会福祉法人東京コロニー	中村 敏彦	
副会長	中野区福祉団体連合会	市野 由紀	
副会長 事業者連絡会 (居宅系担当)	社会福祉法人中野区社会福祉協議会	秋元 健策	
相談支援部会 部会長	特定非営利活動法人リトルポケット	松田 和也	
相談支援部会 副部会長	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会	安西 孝喜	
地域生活支援部会 部会長	非営利特定活動法人リトルポケット	志村 敬親	R2.6.1～ R4.3.31
地域生活支援部会 副部会長	権利主張センター中野	関口 明彦	
就労支援部会 部会長	一般財団法人中野区障害者福祉事業団	鈴木 裕美	
就労支援部会 副部会長	特定非営利活動法人すばる会	近藤 辰哉	
差別解消部会 部会長	特定非営利活動法人中野区視覚障害者福祉協会	高橋 博行	
差別解消部会 副部会長	中野区愛育会	宮澤 百合子	
事業者連絡会 (施設系担当)	社会福祉法人正夢の会(弥生福祉作業所)	村上 心悟	
	中野区肢体不自由児者父母の会	大村 美和子	
	非営利特定活動法人 ねこの手	小高 恵子	
	中野区民生児童委員協議会(弥生地区)	石田 恵美子	
	中野区聴覚障害者福祉協会	米内山 昭枝	
	一般社団法人中野区医師会立訪問看護ステーション	遠藤 貴栄	
	新宿公共職業安定所	増淵 英夫	R2.6.1～ R3.3.31
	新宿公共職業安定所	石川 浩幸	R3.4.1～ R4.3.31
	新宿公共職業安定所	二宮 由佳	R4.4.1～
	東京都立中野特別支援学校	長沼 潤子	R2.6.1～ R4.3.31
	東京都立中野特別支援学校	長橋 利幸	R4.4.1～
	療育センターアポロ園	鈴木 久	
	社会福祉法人 中野あいいく会	上西 陽子	
	特定非営利活動法人 カサ デ オリーバ	大坂 弘章	
	中野区中途失聴・難聴者の会	小川 光彦	
	全国重症心身障害児(者)を守る会	山下 史枝	

第7期中野区障害者自立支援協議会の組織



各組織の役割・機能

- 全体会 開催月 5、7、9、11、1、3月開催を予定
内容) 各部会、事業者連絡会の検討状況の報告、施策提案に係わる社会資源の開発、サービスネットワークの構築、評価、課題別会議の設置検討
第5期中野区障害福祉計画の進行管理 他
- 個別ケア会議
多様な障害ケースへの取り組み、課題別ケース検討会の開催
- 相談支援機関会議
個別ケア会議やケースカンファレンス会議等の事例を各相談支援機関が報告
その中から課題抽出等が必要な事例を選出し、各部会や全体会に報告
- 部会連絡会
参加者：会長、部会長、副部会長、事務局
全体会の打ち合わせ、部会運営状況の確認など必要に応じて開催
- 部会 相談支援部会・地域生活支援部会・就労支援部会・障害者差別解消部会を設置
※課題別部会・・・必要に応じ設置（例：サービス等利用計画等評価部会など）
- 事業者連絡会
居宅系サービス事業所、施設系事業所を対象に開催
各事業所より現状や課題を報告
- 事務局会議 会長、事務局間における全体調整等、必要に応じて開催

第7期中野区障害者自立支援協議会 各種活動報告

令和2年度 全体会の開催状況

第1回	実地開催 (産業振興センター)	2020/7/15	<ul style="list-style-type: none"> ・会長の選出及び副会長の指名 ・協議会組織等の説明 ・部会の設置 ・部会長及び副部会長等の指名 ・会議の運営について ・報告・提案事項 <ul style="list-style-type: none"> ①障害福祉計画・障害児福祉計画について ②中野区障害者差別解消審議会の委員の推薦について
第2回	実地開催 (スマイルなかの)	2020/11/18	<ul style="list-style-type: none"> ・区からの報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ①「中野区障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」(素案)について ②中野区障害者差別解消審議会委員の委嘱について ・相談支援機関会議報告 ・相談支援部会報告 ・地域生活支援部会報告 ・就労支援部会報告 ・障害者差別解消部会報告 ・施設系事業者連絡会報告
第3回	書面開催	2021/3/12 ～3/26	<ul style="list-style-type: none"> ・区からの報告事項 <ul style="list-style-type: none"> 「中野区障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」(案)について ・相談支援機関会議報告 ・相談支援部会報告 ・地域生活支援部会報告 ・就労支援部会報告 ・障害者差別解消部会報告 ・施設系事業者連絡会報告

令和3年度 全体会の開催状況

第4回	オンライン 開催	2021/7/21	<ul style="list-style-type: none"> ・区からの報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ①（仮称）地域包括ケア総合アクションプランの策定に向けた取組について ②江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備事業における整備運営事業者の第4回選定について ・相談支援機関会議報告 ・相談支援部会報告 ・地域生活支援部会報告 ・就労支援部会報告 ・障害者差別解消部会報告 ・施設系事業者連絡会報告
第5回	実地開催 (区役所会議室)	2021/11/17	<ul style="list-style-type: none"> ・区からの報告事項 <ul style="list-style-type: none"> 知的障害者生活寮・在宅障害者（児）緊急一時保護事業の再整備について ・相談支援機関会議報告 ・相談支援部会報告 ・地域生活支援部会報告 ・就労支援部会報告 ・障害者差別解消部会報告 ・施設系事業者連絡会報告 ・居宅系事業者連絡会報告
第6回	オンライン 開催	2022/3/16	<ul style="list-style-type: none"> ・区からの報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ①江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備事業第4回公募の結果について ②中野区やよい荘・弥生福祉作業施設の再整備方針の変更について ③医療的ケアのある方への支援の拡充について ④代筆・代読支援事業の開始について ⑤中野区児童相談所の開設について ・相談支援機関会議報告 ・相談支援部会報告 ・地域生活支援部会報告 ・就労支援部会報告 ・施設系事業者連絡会報告
第7回	オンライン 開催	2022/5/18	<ul style="list-style-type: none"> ・中野区第8期地域ケア会議委員の推薦について ・第8期自立支援協議会の運営について ・相談支援機関会議報告 ・相談支援部会報告 ・地域生活支援部会報告 ・就労支援部会報告 ・障害者差別解消部会報告

第7期 中野区自立支援協議会 相談支援機関会議の概要（令和2年度）

NO	日時	件数	事業所別件数							障害別				協議会への課題提起・報告事項等
			中部	北部	鷺宮	南部	つむぎ	せせらぎ	障害	身体	知的	精神	難病等	
1	4月～6月	32								4	3	25		新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言により開催自粛。期間中に報告のあったもの
2	7月29日 (第72回)	27	9	5	3	5	1	16	9	10	12	29	1	①すこやか事業所と指定特定相談支援事業所の役割分担 ②相談支援現任研修は2年度実施しない ③コロナで鬱患者増加
3	8月27日 (第73回)	36	7	3	6	4	1	9	6	6	14	17	1	①居宅介護における入浴の介助の提供回数について ②江古田の森医ケアショート開始 ③国、アルコール綿、精製水を無償配布
4	10月1日 (第74回)	41	5	9	1	5	2	12	7	3	12	19	3 児童 2	①様々な理由で電話を持ってない人に無料で「つながる電話」サービス。 ②介護保険みなし2号要支援者の介護保険への移行時にサービス調整
5	10月28日 (第75回)	27	6	3	1	5	0	8	4	6	4	19	3 児童 2	①コロナにより短期入所の受入が困難な状況あり ②介護保険みなし2号要支援者の介護保険への移行時にサービス調整

6	11月25日 (第76回)	27	7	5	4	2	1	4	4	4	5	18		①障害児施設から成人施設への移行すべき障害者の行き場の確保が困難
7	12月23日 (第77回)	37	7	10	3	3	1	10	3	4	8	24	1 児童 1	①介護者がコロナウイルスに感染した場合に障害者を受入支援する「障害者受入体制整備事業」が実施される。 ②就労移行支援等で在宅支援の実施要件が緩和されている。
8	1月29日 (第78回)	29	6	10	1	3	3	4	2	1	6	19		①緊急事態宣言下でのケースカンファレンス等の開催方法について ②GHにおける居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護の利用について
9	2月24日 (第79回)	23	4	4	1	3	2	5	4	4	8	14	2 児童2	①相談支援専門員のネットワークの必要性 ②障害者支援施設等における災害時上方共有システムの必要性
10	3月31日 (第70回)	24	4	2	3	3	0	9	3	1	5	14	4	①ヘルパーによるサービス利用者の預金管理やネットショッピングに絡むトラブル事例
	合計	303	55	51	23	33	11	77	42	43	77	198	15	

第7期 中野区自立支援協議会 相談支援機関会議の概要（令和3年度）

NO	日時	件数	事業所別件数							障害別				協議会への課題提起・報告事項等
			中部	北部	鷺宮	南部	つむぎ	せせらぎ	障害	身体	知的	精神	難病等	
1	4月28日 (第81回)	14	2	0	2	2	1	5	2	4	2	6	1	①居宅介護、重度訪問介護利用者にサービス提供する事業者の従事者が新型コロナウイルス陽性となりヘルパーの確保が困難となったケースの発生 ②児童通所報酬改定による個別サポート加算の新設
2	5月26日 (第82回)	24	2	4	2	4	2	5	5	8	8	12	0	①相談窓口のける外国人利用者の対応について ②視覚障害者のワクチン予約について ③区立療育センター「保育所等訪問支援」4月より事業化、障害児通所サービス利用者1,100名に。
3	6月30日 (第83回)	29	5	8	2	2	0	9	3	4	7	19	0	①就労移行支援の標準利用期間の延長について、更新回数を1年間の範囲内で複数回更新可能となる。 ②身体拘束の適正化について江古田の森医ケアショート開始 ③国、アルコール綿、精製水が無償配布
4	7月28日 (第84回)	18	3	6	1	2	1	0	5	7	5	6	1	①重度訪問介護のヘルパーが不足している状況で長時間の介護を要する方が支援者確保に苦勞する場合がある。一方で比較的短時間のサービス利用の方についても同様に支援者の確保が困難となるケースも発生している。 ②永年ひきこもりのケースについて介護者不在となり緊急に施設入所を求めるケースがある。
5	8月25日 (第85回)	13	4	4	1	2	0	8	2	2	2	9	2	①障害福祉サービス事業所で利用者が新型コロナウイルスに感染した場合、個人情報保護の観点から情報が関係機関等に伝わらない場合がある。

6	9月29日 (第86回)	25	1	4	3	3	1	8	5	4	5	31	2	①配偶者によるDVケースの家族が障害者の場合、家族を含め支援することが難しい状況がある。 ②不適切な支援を求められる場合のサービス利用契約の解除について
7	10月27日 (第87回)	27	6	10	2	2	0	4	3	10	4	14	3	①都外の知的障害者のGHの整備状況について ②65歳以上の高齢障害者のグループホーム入居について
8	11月24日 (第88回)	15	3	7	2	0	0	0	3	5	3	7	0	①自動車事故被害者を救済する制度（NASUBA）と障害福祉サービスの併用利用について ②医ケア児について（医療的ケア児支援法の施行）
9	12月22日 (第89回)	40	10	6	4	2	0	11	7	4	11	27	1	①精神障害者を対象としたGHの夜間の支援体制について ②緊急一時保護を必要とする利用者が増加
10	2月24日 (第90回)	29	8	8	2	2	0	2	7	12	6	15	2	①障害を持つ保護者の育児支援と障害児自身への身体介護の提供について ②別居親族によるホームヘルプサービスの提供について
11	3月30日 (第91回)	19	4	6	0	2	0	4	5	3	5	13	0	①農園経営を主体とした障害者と企業のマッチング事業
合計		303	48	63	21	23	5	56	47	63	58	159	15	

※障害別件数は重複障害の場合、それぞれの障害をカウントしている。

※1月は新型コロナウイルス感染拡大のため中止

令和2年度 相談支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

相談支援体制のあり方についての検討

第7期は、『相談支援体制のあり方について』を年間テーマとして、相談支援の課題からテーマを抽出。小グループに分かれてテーマについて討議を行った。また、区内の民間指定特定相談支援事業所同士のつながりを強化することを目的とし、中野区内相談支援事業所事例検討会を実施。計画相談における課題の共有を行った。

2 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第6期 第22回	4月15日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
第23回	5月20日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
第24回	6月17日	第7期自立支援協議会について (相談支援部会の活動内容、方法についての自由討議)
第25回	7月15日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
第7期 第1回	8月19日	第6期の振り返り 第7期の取り組みについて(課題、検討方法など)
第2回	9月16日	第7期の取り組みについて(課題、検討方法など) ・部会で取り上げる課題(中野区相談支援体制の評価) ・相談支援事業所事例検討会について(民間相談支援事業所の役割強化)
第3回	10月21日	【第1回 事例検討会】・医療的ケア児の支援について
第4回	11月18日	事例検討会について ・第1回事例検討会の報告 ・今後の事例検討会の開催について 相談支援体制のあり方についての検討 ・課題提起～いま相談、支援を行う中で困っていること～ ・グループ討議(2グループに分かれて)
第5回	12月16日	【第2回 事例検討会】 ・相談支援専門員と日中活動の支援員を兼務する中での困りごと ・保護者の高齢化と本人の生活の組み立て、支援のすきまについての課題
合同 セミナー		新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
第6回	1月20日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
第7回	2月17日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 【第3回 事例検討会】 ・家族に障害があるケース ・家族の意見と支援に方向のくい違いがあるケース
第8回	3月17日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

3 活動の内容

中野区内に開設している全ての指定特定相談支援事業所同士のつながりを強化し、相談支援上の課題などを検討、情報共有することを目的として、【中野区内相談支援事業所事例検討会】を実施した。

これによって相談支援事業所同士の交流と、相談支援の資質向上を図る機会を作った。

令和2年度については、10月、12月、2月の相談支援部会を事例検討会にあて、年3回行うことで計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2月は中止となり、2回の実施となった。

第1回事例検討会（令和2年10月21日）	
検討テーマ	医療的ケア児の支援について
課題	<p>事例報告：まっしろキャンバス 宇田氏</p> <p>事例1</p> <p>5歳：医療的ケアがある児童の就学先についての現状と、必要な支援。相談支援がどう関わるか。</p> <p>事例2</p> <p>11歳：動ける医療的ケア児（重度ではないが、障害が重なっている児童）の教育の場や必要な支援。相談支援がどう関わるか。</p>
内容	<p>《参加事業所》11名（9事業所） かみさぎこぶし園・障害者福祉会館・なごみ相談支援事業所（2名）・まっしろキャンバス・ゆめなりあ・アポロ・南部すこやか（2名）、北部すこやか、鷺宮すこやか障害者相談支援事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他区の取り組みを聞き、様々な情報を得た。 「中野区の中でこれからこうしていったらいいのでは」というテーマになかなか行きつかず課題は多い。新しい支援の提案につなげることもできたら良い。 ・事例を通じ、他区をはじめ医ケア児受け入れ事業所等がいくつかあることを知ることができた。 ・医ケア児で、重症心身障害児のサービスを受け入れられない方の現状や、事例を通して中野区で必要な資源を確認した。 ・医ケア児の「はざま」サービスを利用したいのに、できないこと。（特に環境面で）。

第2回事例検討会（令和2年12月16日）	
検討テーマ	<p>相談支援専門員と日中活動の支援員を兼務する中での困りごと</p> <p>保護者の高齢化と本人の生活の組み立て、支援のすきまについての課題</p>
課題	<p>議題1</p> <p>議題提供：コロニーもみじやま支援センター 石塚氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もみじやま支援センターで計画相談支援と就労継続支援B型日中活動支援員を兼務している。B型の方で個別支援計画の面談をし、職場全体で大きな方針の様なものが決まり、それが先に頭に入ってしまうと、相談支援員として中立的な立場や客観的な視点が保てているのかと考える。 <p>議題2</p>

	<p>議題提供：相談支援センターあいいく 上西氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二つの事例提供あり。高齢の保護者と知的障害の方が同居。 <p>どちらも保護者の高齢化と、ご本人の生活の組み立てを今後どうしていくか、支援のすきまが課題。</p>
<p>内容</p>	<p>《参加事業所》10名（10事業所） もみじやま障害者計画相談室・相談支援センターあいいく・かみさぎこぶし園・弥生福祉作業所・なごみ相談支援事業所・ふらっとなかの・りんくく中野・ゆめなりあ・中部すこやか、鷺宮すこやか障害者相談支援事業所</p> <p>議題1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きな問題や変化がないケースは、日中の通所を継続するのを前提に、単純にそれを継続すればいいとなってしまうことがある。 ・生活介護支援員と兼務していると、家族からは相談支援専門員というより日中の支援員としてのイメージが強くなる。通所が出来ていない方に違う切り口の話をしたくても遠慮がちになってしまうことがある。 ・同じ施設の中で同じ人が兼務していると、個別支援計画、計画相談と説明しても同じことを何度も、などと思われてしまう。サービス等利用計画は生活全般のことだと説明している。 ・兼務していると役割の説明がその都度必要になる。ご本人にもわかりやすい説明しやすいツールがあればよい。 ・計画相談の理解が進んでいない。ただ単に更新に必要な手続き、サービス利用のための通過点のような理解になっている。 ・事業所同士、相手方の他の事業所の計画を立てられるとどうだろうか。 <p>議題2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親なきあとを考え、本人の自立を早めにと思いがち。家族のカタチはそれぞれ。 ・家族の支援がベースだと、家族が倒れた場合に困る。 ・引継ぎの部分やサービスとサービスの間の部分で悩むことがある。 ・計画相談は本人が生きていく指針となる頼るべき存在。担当が変わっても引き継がれていくもの。 ・通所できない利用者、母親は80代ご本人50代。在籍しているのに通所できていないと保護者は罪悪感をもつ。つながっていたい、気にかけてほしいと希望があり、定期的に電話で連絡を取り合う。 ・計画相談と通所施設が一緒だと普段より顔が見えている関係が作れる。 ・望ましいサービスをGHとすると『移動支援→日中一時支援→短期入所→GH』というようにひとつずつステップを踏んで最終的には望まれたサービスへ繋がると良い。 ・65歳を過ぎてからの生活を65歳になる数年前からアセスメントしておくといい。 ・高齢になればなるほど、ご自身が納得するまで時間が必要。保護者の高齢化で変化した環境や生活を受け入れて慣れていくのも時間が必要。 ・「今の生活がいい」という方たちに変化を促すのは大切なことだがとても難しい。当事者同士のネットワークで情報が独り歩きしてしまい、支援が必要な時切り出せないことがある。

4 令和3年度(第7期後期)に向けて

●相談支援体制のあり方についての検討

中野区の相談支援体制の課題を抽出し、わからない点や欲しい情報を集める。支援に関わる人たちと情報を共有する方法を探る。課題を整理し、自立支援協議会全体会へ発信する。

●中野区内相談支援事業所事例検討会を実施する。中野区内の相談支援事業所同士のつながりを強化し、相談支援上の課題などを検討、情報共有することを目的とし、相談支援事業所同士の交流と、相談支援の資質向上を図る機会を作る。

令和3年度 相談支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

相談支援体制のあり方についての検討

第7期後期は、『相談支援体制のあり方について』を年間テーマとして、相談支援の課題からテーマを抽出。また、区内の民間指定特定相談支援事業所同士のつながりを強化することを目的とし、中野区内相談支援事業所事例検討会を実施。計画相談における課題の共有を行う。

2 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第9回	4月21日	令和3年度活動予定、開催方法について 相談支援体制のあり方について（課題の抽出）
第10回	5月19日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
第11回	6月16日	《オンライン》 相談支援体制のあり方について（課題の抽出）
第12回	7月21日	【第1回 事例検討会】 家族にも支援が必要なケースの相談支援について 医療ケアが必要となったケースの家族支援について
第13回	8月18日	《オンライン》 相談支援体制のあり方について（課題の抽出） 9月のケアマネ部会との合同事例検討会について
第14回	9月16日	《オンライン》 【第2回 事例検討会】 ケアマネ部会との合同部会 ※児童相談支援ワーキンググループ設置（第1回開催）
第15回	10月20日	ケアマネ部会合同部会の報告 児童相談支援ワーキンググループより報告、事例検討会テーマについて
第16回	11月17日	【第3回 事例検討会】 障害福祉サービスに繋げるまでに支援が必要なケースの相談支援について 事業所間連携の重要性について
第17回	12月15日	事例検討会の報告と検討課題について 児童相談支援ワーキンググループより報告
合同ヒナ	1月14日	パラスポーツを知って障害への理解を深めよう
第18回	1月19日	《オンライン》 第7期のまとめについて 児童相談支援ワーキンググループより報告
第19回	2月16日	《オンライン》 第7期のまとめについて 児童相談支援ワーキンググループより報告
第20回	3月16日	第7期のまとめについて 児童相談支援ワーキンググループより報告

3 活動の内容

◎中野区内に開設している全ての指定特定相談支援事業所同士のつながりを強化し、相談支援上の課題などを検討、情報共有することを目的として、【中野区内相談支援事業所事例検討会】を実施した。

これによって相談支援事業所同士の交流と、相談支援の資質向上を図る機会を作った。

令和3年度については、7月、9月、11月の相談支援部会を事例検討会にあて、年3回実施した。

ここで挙げられた計画相談における課題を、相談支援のあり方についての部会での討議につなげた。

◎児童の相談支援の課題について、ワーキンググループを設置し、課題出しと対応策を討議しまとめた。

第 1 回事例検討会 (令和3年7月21日)	
検討テーマ	家族にも支援が必要なケースの相談支援について 医療ケアが必要となったケースの家族支援について
課題	<p>事例1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イライラして子どもを叩いてしまう。子どもと過ごす時間の長い長期休みは特にイライラしがち。 ・自分の特性と本人の特性が違い、導き方が分からず困っている。 <p>事例2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20代に喉頭気管分離手術等を行い、医療的ケアが必要となった。 ・本人の発語がなくなってしまったことで、本人の意思がわかりにくくなった。
内容	<p>《参加者》11名(10事業所)</p> <p>事例1</p> <p>意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就学児の支援をしていると、いつから本人主体の支援をしていくべきかという課題に直面することがある。未就学のうちから本人主体で支援を行っていった方が良いのだと思うが、保護者と本人の意見が違ったり保護者主体で話が進むことも多く、難しいと感じる。 ・知的障害がある場合は特に保護者の意見に本人が引っ張られてしまいがちで、本人主体の支援を行うことが難しいと感じることが多い。 ・本人に対し、自分で選択をするチャンスがあるということをどのタイミングから伝えていくべきかと考える。選択をする際の悩み事や困りごとに対してアプローチし、選択する力を身につけていけるような支援ができると良い。 <p>◎家族から SOS 発信ができない方への支援の課題</p> <p>◎本人主体の支援のあり方、本人の意思決定の引き出し方</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎児童に関する支援についてサービスのマップがあるとよい。Web で確認できるものだけでなく、相談支援専門員がプリントアウトして使いやすいようなものを。 ➡対応策 児童の所管では紙ベースのプリントは作成予定はないとのこと。サービスマップのような印刷物があると保護者にも説明しやすいので、協議会として作成してみてもよいのでは。 <p>事例2</p> <p>意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアがある方への支援について、保健師に相談をするタイミングがわからない。福祉従事者が医療関係の説明をするのは難しいと感じる。 ・相談支援事業所から訪問看護事業所へ直接相談し、訪問看護事業所を巻き込んでほしい。相談支援事業所と訪問看護事業所双方の理解を深めるため、周知活動も行っている。 ・通所先とは異なる相談支援事業所が関わり第三者の視点が入ることで、支援におけるメリットも多いのではないかと。 ・支援員と相談員を兼任することの難しさを感じる。保護者から見てもわかりにくいのでは。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎中野区の地域包括ケア会議について、他自治体では相談支援事業所も参加していたが、声が掛からないのでどうなっているのか知りたい。 ➡今後開催する「地域包括ケアシステム」の会議に、相談支援事業所の相談員や現場の職員、保育士などにも参加してもらう予定。

第2回事例検討会／ケアマネ部会との合同部会（令和3年9月16日）

ケアマネ部会の申し出により初めて合同部会を実施した。

検討テーマ	介護と障害の両制度について知る
要点	<p>《参加者》障害福祉関係：26名（22事業所） ケアマネ部会：約105名</p> <p>【障害サービスから介護保険移行時にうまくいかなかったこと、不安だったこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護度が出るまで、サービスの内容や量が継続できるか明確にならなかった。 ・移行時にサービス空白の期間が出てしまいスムーズな移行が出来なかった。 ・統合失調症の病状の波や特性をケアマネージャーと共有する時間がもっと必要だった。 ・出来ない部分や課題に着目されがちで、生きがいや希望、エンパワメントが最優先にならなかった。 <p>【気づいたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の自立支援と高齢者の自立支援の制度上での観点の違い。 ・障害福祉サービスを受けなくても、必要な給付されるサービスは申請すべき。 ・難病のため医療で訪問看護が使えることは重要。 ・何でも相談できるような連携が大事。 ・定期巡回型訪問看護サービスは短時間だが一日に複数回の身体介護を受けられるため、服薬が必要な方にはとても役立つサービス。 ・常に制度を学ぶこと、活用することが大事。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・まずはお互いの制度を知ることが重要と感じた。 ・今後も合同で学べる機会を作り連携していきたい。

第3回事例検討会（令和3年11月17日）

検討テーマ	障害福祉サービスに繋げるまでに支援が必要なケースの相談支援について 事業所間連携の重要性について
課題	<p>障害福祉サービスに繋げるまでに支援が必要なケースの相談支援について</p> <p>事例1 就職したが将来のビジョンを持っていない方</p> <p>事例2 薬物、アディクション、触法のある方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記2ケースはともに、サービス利用をしていない方 ・計画を立てていない人の相談は現状どこで受けているのか <p>事業所間連携の重要性について</p> <p>事例3 計画相談の引き継ぎが曖昧になっていたケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホームから地域移行した過程で相談支援事業所だけが引き継がれていなかったケース（B型事業所とグループホームを利用、現在はB型のみ）

<p>内容</p>	<p>《参加者》15名（15事業所）</p> <p>事例1 事例2</p> <p>意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例1や2のような計画を立てていない人の相談は、すこやか相談支援事業所は受けると思うが、民間相談支援事業所でも受けているのか。 <ul style="list-style-type: none"> →・事業所に突然来て何か相談というのではない。すこやかに行くことが多いと思う。すでに計画を立てている方のつながりで知り合いの方の相談の窓口になることはある。 ・特に今何も使っていないが働きたいという理由で相談に来る方はいるが、ずっと追いかけて相談に乗っていくというのはいない。希望や課題を整理してどこかに繋げればという感じ。 ・一般相談はすこやか相談支援事業所で受けないといけないと思うが、計画を立てないの方が手間や時間がかかることが多く、時間のかけ方、割合がむずかしい。 <p>検討課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎計画を立てていない人の相談は中野区ではどこが受けるべきか。 <ul style="list-style-type: none"> ➡対応策 基本的にはすこやか相談支援事業所で受けることになるが、実際はキャパシティの問題もあり、難しいことがある。 <p>事例3</p> <p>意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給者証の発行には支障なかったのか。 <ul style="list-style-type: none"> →就労継続は3年間支給決定が出ていた。利用者負担額の改訂はあったがモニタリングは不要。 ・終了のモニタリングについては、B型は把握していない。 ・事業所の引継ぎについては、現事業所がご本人と引継ぎ先の事業所へ説明しないとならない。 ・モニタリング結果を利用中の作業所へ渡すこともある。 ・引継ぎの顔合わせも必要。 ・事業所が変わる時は受給者証も確認する。引継ぎ先の事業所が計画相談支援変更届出書を出すことになっているが、連絡がなければ知りようがない。 ・1年半、モニタリングがない状態でご本人に不都合がなかったという事実。不都合を感じてくれるくらいのモニタリングであるべき。 ・モニタリングを計画通りに行わないときに変更届を出す区もある。 <p>検討課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎B型事業所やグループホームは引き継ぎされていない状況を把握する方法はなかったのか。 ◎引き継ぎがされない状況を回避する方法はないか。 <ul style="list-style-type: none"> ➡解決策 基本は計画相談の担当者が責任を持つ。ただしどのようにしても制度の狭間は出てくることはあるため、関わる支援者同志の気づきと普段からの場の共有も重要となる。
-----------	--

児童相談支援ワーキンググループ報告（別紙）

4 令和4年度(第8期前期)に向けて

●相談支援体制のあり方についての検討

中野区の相談支援体制の課題を抽出し、わからない点や欲しい情報を集める。

支援に関わる人たちと情報を共有する方法を探る。

課題を整理し、自立支援協議会全体会へ発信する。

発信後、課題解決への道筋の確認。

●中野区内相談支援事業所事例検討会を実施する。

中野区内の相談支援事業所同士のつながりを強化し、相談支援上の課題などを検討、情報共有することを目的とし、相談支援事業所同士の交流と、相談支援の資質向上を図る機会を作る。

中野区内の相談支援専門員が、具体的に連絡を取り合えるようにする。

第7期中野区障害者自立支援協議会 相談支援部会

児童相談支援ワーキンググループ報告書

中野区自立支援協議会相談支援部会において、過去にも児童のサービスの入り口の課題整理等を行ってきましたが、実際に活かされることがなく、次の期が始まってしまうことから、児童の課題を抽出し対応を検討していく場が必要と考え、令和3年9月から区内の児童相談支援事業所を交えワーキンググループを開くこととなりました。

課題整理にあたり、障害児相談支援事業所としてケースワークをする中での課題、及び、区内の児童発達支援事業所と放課後等デイサービス事業（併設含む）にアンケートを配布し、全38施設より回答をいただいた結果を合わせて課題抽出し、考える対応策を下記のように整理しましたので報告いたします。
※別紙1. 2（アンケート）参照

【現状】

現在、中野区では、児童発達支援及び放課後等デイサービスの支給量は、一律月23日、保育所等訪問支援と併用の場合は、保育所等訪問支援の日数（標準2日）を引いた月21日支給が標準となっている。

中野区内の障害児通所施設は、平成31年度は児童発達支援事業所12カ所、放課後等デイサービス事業所21カ所だったが、その後令和3年度に新設され、児童発達支援事業所が13カ所、放課後等デイサービス事業所が25カ所となっている。

それに対し、児童福祉法によるサービス利用児数は平成30年度940名、平成31年度1,018名、令和2年度1,116名、令和3年度1,342名（中野区障害福祉課調べ）ここ数年の傾向として毎年増加傾向にある。平成30年度から利用児数が402名の増加に対し、事業所数は児童発達支援事業所が1カ所、放課後等デイサービス事業所が4カ所と増えているが、ほぼ定員がいっぱいの状況である。

【課題】

① 児童発達支援事業所、放課後等デイサービス共にほぼ空きがない。

○児童発達支援事業所は、未就学児が対象であり、利用期間も4年程度で循環している。

しかし、「就学に向けて療育を受けた方がよいのでは」、「23日使えるなら多く受けさせたい」と就学が見える年齢になると重複して施設を利用するケースが増え（別紙1参照）、年度の後半には空きが無くなってしまいう事業所も多い。特に区立の中野区立療育センターアポロ園と中野区療育センターゆめなりあはその傾向が顕著である。

また、共働き世帯の増加や幼稚園等を欠席させたくないなどの理由から、療育の希望時間帯が土曜日や降園後の利用希望に集中してしまう傾向がある。

最近では、熱心な保護者ほど、就学後の放課後等デイサービスの空きがない状況を把握しており、児童発達支援と放課後等デイサービスの複合施設の利用を希望していくケースも増えている。

○放課後等デイサービス事業所は、小学校1年から高校3年迄が対象であり、利用期間も12年間と長いことから、定員超過の事業所に空きが出るまでに、かなりの時間を要することが多く発生している。
児童発達支援を卒業し、放課後等デイサービスを希望しても定期利用が難しく、登録のみで空きを待つ（スポッ

ト利用) のみのケースも出てきていることが、別紙2の小学1年生の利用率の低さからもわかる。

なお、空き状況は、各施設に直接問い合わせないと分からない為、児童発達支援、放課後等デイサービス共に何か所も問い合わせしないとならない現状がある。

② 中高生の預かり機能や居場所の不足

○小学生までは、学童クラブやキッズプラザ等があり、学童クラブは通常3年生までだが、障害児の場合は、6年生まで利用することも出来る。その為、小学校卒業後、家庭で留守番が難しい場合は、中学生になってからの新たな預かりのニーズが出てくる。

○グレーゾーン（普通級、特別支援教室、特別支援学級等に通う）の児童の場合は、小学生の時は、本人が利用に前向きでない場合にはキッズプラザの利用もできる。しかし、中高生になると、キッズプラザのような居場所が無い為、放課後等デイサービスの利用に前向きではないが、中高生になっても在籍し、利用しているケースがある。

本人も保護者も、何かつまずいた時に相談が出来る場所がないため、籍を置いて利用を続けているケースも見られる。

③ 保護者の子育て不安

○本来、療育により成長がみられ、サービスを卒業し、地域の中で成長していくことが望ましいケースも、保護者の先への不安や相談先がなくなると何かあった時に困ることから、本人が放課後等デイサービスの利用を希望してなくても、相談先として受給者証の更新をしていくケースが見受けられる。

○区では、すこやか福祉センターが地域の子育て支援の場としているが、就学後の児童の家庭とのつながりなどが薄く、相談先として意識されていない様子がみられる。

また、すこやか福祉センターとすこやか障害者相談支援事業所との違い、役割分担など、良く分からないとの意見も事業所や保護者から出されている。

○民間の障害児相談支援事業所もサービス利用の前から相談を受けているケースもあるが、支給決定されないと報酬が発生しないのも民間事業所としては課題である。

④ 教育と福祉の連携不足

○昨今は小学校に入学後に不適應を起す児童が増えてきており、学校での課題が出た場合の相談先に迷う保護者も多く、課題を指摘されてから、新たに療育相談につながるまでに時間を要することが見受けられる。また、既に放課後等デイサービスを利用している場合も学校での不適應を起すケースもある。

○学校と相談支援機関、療育機関等が早期に密につながり、情報を共有し、課題が大きくなる前に適切に支援していかれると良いと思われる。しかし、学校への相談支援や療育機関の周知が十分でない。

○地域の小学校への就学支援シートには、障害児相談支援事業所名を記載する欄がない。

本来、児童発達支援から放課後等デイサービスへ連続的に相談支援を行い、就学についても相談を受けているのが障害児相談支援事業所である。（特別支援学校の就学支援シートには記入欄がある）

【 解決策として 】

① 支給量のアセスメントと各事業所の空き状況の明示

まず、療育相談の時点で、その児童にとって本当に必要な療育の量、内容について精査する必要がある。それについては、支給決定を行う区、療育機関、相談支援事業所で考えていく必要があり、入り口の療育相談の在り方、一律23日支給の枠組みの再設定が必要ではないかと考える。

また、施設の空き状況については、区（子ども発達支援係）が情報を収集し一括にまとめ、発信する。すこやか福祉センターや相談支援事業所等にも情報を共有して、利用を希望している保護者に向けて案内ができるようにしていく。（本来、毎月が望ましいが、新年度の各事業所の空き状況が1、2月には判明しているようなので、

その時期には必ず情報発信ができることが望ましい)

② 中高生の居場所の形成

現状、子ども支援として図書館、子ども食堂などがあるが、それぞれ目的がなければ行くことがないため利用することが少ない。もっと気軽に中高生が立ち寄れるようなスペースの形成は出来ないか。居場所がないと感じる若者が増えている中、中高生の居場所が開かれている区（港区、文京区、杉並区、足立区、北区他）もあり、発達課題のある中高生や家庭の問題を抱えている中高生などが集まれる、学校以外に利用できる場所として効果を発揮している。グリーゾーンの学生の対策としても、中野区地域包括ケア総合アクションプランの中で、是非、中高生の居場所を作っていただきたい。

③ 区内の相談先の周知、基本相談の可能性に向けて

子育ての相談先として（各すこやか福祉センター、子ども若者支援センター、児童相談所）などがある。すこやか福祉センターは、幼児健康診査をするところ、すこやか障害者相談支援事業所は、受給者証を出してほしい時に申請書を出すところで、困った時に相談できる場所という認識が薄く、また、両所の区別がよくつかず、関係機関もどのように連携したらよいかのかわかりにくい。啓蒙活動を行うなどポジティブなイメージを持てるようなパンフレットの配布や宣伝活動が必要ではないか。

また、民間の障害児相談支援事業所も、サービス支給決定前から継続して相談を受けており、サービス利用終了と同時に相談支援の利用も終了とするのではなく、相談支援事業所の基本相談について、区として何かしらの補助や支給を行う仕組みを作っていくと継続して相談を受けていくことができる。

④ 教育と福祉の連携の強化

教育と療育の違いをお互いに把握しておくことが出来れば、保護者のケアが双方より可能になり、保護者の不安や不満に対してのフォローが出来るようになる。

また、学校と障害児相談や放課後等デイサービスとの情報交換ができれば、アセスメントが深まり、より学校生活に沿った実践的な療育アプローチの方法の選択肢が増え、課題の共有がしやすくなる等の効果があると思われる。

その為、現在ある就学支援シートに障害児相談支援事業所の欄を追加し連携を図る。

また、教育委員会や教育センターと障害福祉サービス事業所等と合同で年1～数回の情報交換や事例検討会などを実施する。既存のすこやか福祉センター主催の学校との連携会議に、相談支援員や療育の担当者が参加し課題を共有していく。

中野区の児童が日常生活及び社会生活に必要な障害児通所支援、障害児相談支援等のサービスが受けられ、障害の有無によって分け隔てられることなく、すべての人と地域において安心して生活を送ることができるよう願い、以上の報告、及び検討依頼とする。

第7期中野区障害者自立支援協議会 相談支援部会
児童相談支援ワーキンググループ一同

令和2年度 地域生活支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

1. 障害のある方の住まいの確保、地域移行、地域定着支援
2. 地域生活を支えるための事業・施設・福祉サービス・しくみ等の情報収集、情報交換と活用
3. 相互理解を進めるための機会づくり

2 活動の経過

回	月日	活動・検討内容
第1回	9月10日	<ul style="list-style-type: none"> ○委員自己紹介 ○今期の日程について 大家さんセミナー実施の可否、事例検討会・勉強会等の実施等について検討した。 ○今期の部会の進め方・検討課題について 令和元年度の部会を振り返り、部会の進め方、検討課題、取り組みの方向性について意見交換を行った。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭や施設ではどのような対応を行っているかを共有した。
第2回	11月12日	<ul style="list-style-type: none"> ○事例検討 精神障害と知的障害がある長期入院者の事例報告を受け、その方が退院して地域に戻るためにはどのような人や物、サービス等の資源があればよいかについて、2グループに分かれて検討を行い発表した。 ○令和2年度スケジュールについての再確認
第3回	12月3日	<ul style="list-style-type: none"> ○学習会 中野区住宅課住宅政策係長からの事業説明 中野区の住宅政策について学習し、障害者の住まいの確保に活用できる社会資源について理解を深めた。また、障害者の住まい確保を促進するために求められるサービスや支援について、2グループに分かれて検討を行い発表した。

3 個別課題について

検討テーマ1	障害のある方の住まいの確保、地域移行、地域定着支援
--------	---------------------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方が暮らせるアパート等の物件やグループホーム開設のための土地及び建物の確保が難しい。 ・移行型のグループホーム入居者は、原則3年間の利用年限経過後に民間アパート等への転宅が必要となる。 ・病院からの退院者で区内に住みたいと希望しても、建物所有者や、地域の方の理解が得られないケースが多い。 ・障害者が部屋を借りるのはまだハードルが高い。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・病院に長期入院し、退院して地域へ戻りたいと願っているが、いろんな課題がありうまくいっていない方の事例報告・検討を通して理解を深めた。 ・例年実施している大家さんセミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響で年度内実施を見送った。
到達点	<ul style="list-style-type: none"> ・GHなどの住まいの整備や、賃貸物件の利用しやすい仕組み等により、障害者への理解が得られ、障害のある方が安心・安全に地域で生活できる。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な立場のメンバー構成の経験や発想からの意見により、問題解決の選択肢が広がり、新たな展開が期待できた。 ・グループでの事例検討を通し、部会員の理解も深まり、意識啓発が図れた。

検討テーマ2	地域生活を支えるための事業・施設・福祉サービス・しくみ等の情報収集、情報交換と活用
--------	---

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の自立に必要な住まいの確保が容易でない現状において、区の住宅関連の施策や地域にある社会資源を、十分使いこなせていない。 ・3障害に対応した緊急時に利用できるサービスの充実が求められている。 ・困難事例など抱えているケースが多いが、部会で取り上げての意見交換ができていなかった。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・区住宅課担当者を招き、賃貸物件を自ら見つけることが困難な障害者・高齢者等が、区内不動産業協力店を利用して物件を探すことができるしくみや、今後取り組んでいく施策の説明を受けた。 <p>この説明を受けて、障害のある方が住まいを確保しやすくするために各メンバーが自分たちでできることや、区や都・国に要望すべきことについてグループごとに検討した。</p>
到達点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活を支えるための制度が周知され、必要な時に必要なサービスを受けることができる。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討を通じて地域生活を支えるための事業・施設・福祉サービスの情報交換を行うことができた。 ・情報交換等を行う中で、共通の悩みや課題があることがわかり、問題解決の糸口となった。 ・今後とも定期的な情報交換を継続して行い、共通理解、問題解決につなげていくことが確認できた。

検討テーマ3	相互理解を進めるための機会づくり
--------	------------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・障害に対する理解、啓発はまだ不十分である。 ・直接支援していない他障害については共有できていない。 ・業界全体的に人材不足の状況にあり、新しい人材の確保や定着及び育成において課題がある。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度以前は、4部会合同セミナーの開催により、地域の方々と当事者、支援者などが障害者の地域生活について話し合い理解を深める機会を持てたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で合同セミナー自体が中止となり、取り組める機会が少なかった。
到達点	<ul style="list-style-type: none"> ・障害による差別の解消を推進し、相互に人格と個性を尊重し共生する社会が実現されている。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・合同セミナーは中止となったが、部会で2グループに分かれ検討をおこなうことで、部会員同士の相互理解を進めた。

令和3年度 地域生活支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

- | |
|--|
| 4. 障害のある方の住まいの確保、地域移行、地域定着支援 |
| 5. 地域生活を支えるための事業・施設・福祉サービス・しくみ等の情報収集、情報交換と活用 |
| 6. 相互理解を進めるための機会づくり |

2 活動の経過

※ 各回とも冒頭で各部会員の近況・新型コロナ対応等の報告を行った。

回	月日	形式	活動・検討内容
1	4月8日	現地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 部会員自己紹介 ○ 日程について 開催回数について意見交換をした。令和2年度は結果的に3回しか開催できなかったが、今年度は形式を工夫し10回の開催予定とした。 ○ 部会の進め方・検討課題について 開催方法については、新型コロナの感染状況を見据えてリモート開催を実施するなど柔軟に対応することとした。 ○ その他 コロナ禍での支援の工夫等について情報共有した。
2	5月13日	ZOOM	<ul style="list-style-type: none"> ○ (学習会) 障害者の住まいの確保について—不動産会社の立場から—株式会社武田ブリーズ代表取締役の伊藤氏を講師として、不動産会社の視点での障害のある方への居住支援の取り組みや事例、支援機関が求められていることについて学んだ。
3	6月10日	ZOOM	<ul style="list-style-type: none"> ○ (学習会) 中野区地域生活支援拠点 (ippuku) の取り組み等 中野区における地域移行支援の課題と地域生活支援拠点 ippuku の取り組み (精神科病院へのアンケート調査、緊急一時保護、連絡会・研修主催等) 等について学び、意見交換を行った。
4	8月5日	ZOOM	<ul style="list-style-type: none"> ○ 居住支援セミナー企画検討 テーマ及びコロナ禍での開催方法について検討した。今年度は中野区居住支援協議会が発足していることもあり「居住支援セミナー」として民間賃貸住宅に焦点をあて、地域移行に伴う住まいの確保について取り上げることとした。開催方法については、オンラインも視野に入れて検討することとした。
5	9月9日	ZOOM	<ul style="list-style-type: none"> ○ オンライン施設紹介 コロナ禍によって訪問による施設見学が困難となったため、事業者の立場で参加している各部会員からオンラインで自施設の紹介を行い、感染対策等の情報共有を行った。 ○ 居住支援セミナー企画検討 住宅と福祉との連携を重視し、中野区居住支援協議会と共催で実施することとした。第1部で居住支援の全体像について有識者による基調講演、第2部で関係機関による実践報告という2部構成のプログラムとした。
6	10月14日	現地 +ZOOM	<ul style="list-style-type: none"> ○ 居住支援セミナー準備・最終確認 開催形式、講演テーマ、周知方法、アンケート内容、当日の部会員の役割について検討した。
7	11月19日	ZOOM	<ul style="list-style-type: none"> ○ 居住支援セミナー 「住宅」と「福祉」の相互理解を進めるために 第1部 基調講演『障害者の住まいの確保を促進するために』 講師：東洋大学ライフデザイン学部教授・山本美香氏 第2部 実践報告『住宅と福祉の協働による実践』

			① 中野区居住支援協議会の取り組み (住宅) ② 支援者と不動産会社の協働による実践 (福祉) 株式会社武田ブリーズ代表取締役 伊藤信貴氏 【まとめ】『終わりに、当事者にとっての住まいの確保の重要性について』
8	12月9日	現地	○ 居住支援セミナー振り返り セミナーに参加した部会員からの報告と、アンケートの取りまとめ結果について意見交換を行った。 ○ 4部会合同セミナーについて 全体会事務局から配布された資料を元に企画内容(パラ・アスリートを招いての啓発講演会)の確認を行った。 ○ 2月部会の内容(事例検討)について 都外施設に入所中の知的障害のある方(元中野区在住)の地域移行についての事例検討を行うこととした。都外施設の職員を招いて実施する。
-	1月14日	現地 +ZOOM	○ 4部会合同セミナー『パラスポーツを知って 障害への理解を深めよう!』 ① 講演(講師:パラ・パワーリフティング選手 石原正治氏) ② シンポジウム(石原選手、64パラ・ボランティアと仲間たち(吉田紗栄子代表、齋藤明子氏))
9	2月10日	ZOOM	(事例検討については新型コロナの感染拡大により中止とし、内容変更した。) ○ 学習会「障害児を支える地域生活の現状と課題について～相談支援の立場から～」 障害児相談支援事業所まっしろキャンパスの宇田美子氏を招いて、成長段階毎の子どもの地域生活の特性、生活支援ニーズ、障害児支援の視点からの地域生活支援の考え方等をお話いただき、意見交換を行った。
10	3月10日	ZOOM	○今年度の振り返り

3 個別課題について

検討テーマ1	障害のある方の住まいの確保、地域移行、地域定着支援
--------	---------------------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方が入居できる民間賃貸住宅の数が限られており、経済的要因や、保証人、貸し手の拒否的感情が要因として考えられる。 ・グループホーム開設のための土地及び建物の確保が難しい。 ・通過型のグループホーム入居者は、原則3年間の利用年限経過後に民間アパート等への転宅が必要となる。 ・中野区では、令和3年度より居住支援協議会が立ち上がり、住宅確保要配慮者に対する住まいの確保の促進に向け、取り組みを開始した。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の住まいの確保に理解がある不動産会社の方に部会に来ていただき、障害者の入居に対する不動産会社の一般的認識や、支援者や施策に求めることについてお話いただいた。 ・居住支援セミナーを開催し、民間賃貸住宅における住まいの確保の促進について検討をおこなった。
到達点	<ul style="list-style-type: none"> ・協力的な不動産会社や大家が増加することで、障害者の民間賃貸住宅への住まいの確保が容易になる。 ・GHなどの住まいの整備や、賃貸住宅への入居を促進するための仕組み作り等により、障害者への理解が得られ、障害のある方が安心・安全に地域で生活できる。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・貸し手である不動産会社の話を聞くことで、福祉領域と住宅領域の両面から、障害者の住まいの確保について検討することの必要性を理解した。 ・居住支援セミナーの企画検討や参加を通じて、部会員の理解も深まり、意識啓発が図れた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・予定されていた、入所施設からの地域移行をテーマとした事例検討は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、中止となった。
--	--

検討テーマ2	地域生活を支えるための事業・施設・福祉サービス・しくみ等の情報収集、情報交換と活用
--------	---

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大により、施設見学の実施が困難な状況が続いている。 ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に対する理解を深めることは、他障害も含めた障害者の地域生活支援を考えるために必要だが、部会で取り扱ってこなかった。 ・障害児の生活支援について、部会で取り上げての意見交換ができていなかった。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・部会員による、オンライン施設見学を試みた。 ・地域生活支援拠点事業の事業について説明を受け、地域包括ケアシステムに対する理解を深めた。 ・障害児の地域生活支援における現状と課題について説明を受け、成長過程によるニーズの変化に対応したサポートの重要性について理解を深めた。
到達点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活を支えるための制度が周知され、必要な時に必要なサービスを受けることができる。 ・必要に応じて既存のサービスが改良され、新たな社会資源が開発される。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムは、今後も部会のテーマとして取り上げていく必要がある。 ・令和3年度は事例検討を実施することができなかった。事例を通じて、地域生活を支えるための社会資源の開発や改良に目を向けていくことが求められる。

検討テーマ3	相互理解を進めるための機会づくり
--------	------------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・障害に対する理解、啓発はまだ不十分である。 ・直接支援していない他障害については共有できていない。 ・業界全体的に人材不足の状況にあり、新しい人材の確保や定着及び育成において課題がある。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・4部会合同セミナーを通じて、区民に対する普及啓発の取り組みをおこなった。
到達点	<ul style="list-style-type: none"> ・障害による差別の解消を推進し、相互に人格と個性を尊重し共生する社会が実現されている。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド方式で4部会合同セミナーの開催が実現したことにより、開催方法の選択肢が増えた。

【第7期（前半）活動報告】

個別課題1

- コロナの影響で受注額・量がほぼなくなってしまったが、今後、以前の状態に戻るのか不安がある。長期間このような状態が続いた場合、所得補償を継続することは難しく工賃収入を確保するための手段を考える必要がある。運営費を工賃に充てることはできるがこれにも限界があり、根本的な解決策ではない。

状況

- カサ デ オリーバ
マスクの販売がうまくいき、減収分を補填できたため工賃の大幅な減額にはならなかった。
- 東部福祉センター
クルミルなど施設が休業していたため販売収入はなかった。6月はマルイで4日間販売したが収入はそれのみで、今後もイベントの中止が見込まれるため収入を確保することが難しい。
- 弥生福祉作業所
資材等の置場スペースの確保については各作業所での対応には限界がある。利用者の多様化が進む中で、3密回避だとなおさらスペースの確保が難しい。区の大きな施設などに作業スペースを集約するなど検討してみてもどうか

個別課題2

- 障害福祉と高齢福祉、通所事業所、相談支援機関等の連携を深める

状況

- 各事業所では、利用者の平均年齢が高齢化しているが、介護等の分野との連携は重要だが進んでいない状況。

個別課題3

- (特別支援学校から就労継続B型等へのスムーズな移行のために) 関機機関におけるアセスメントの共有

状況

- 中野特別支援学校
アセスメントした情報の共有が必要
- 練馬特別支援学校
B型にすすむ生徒のアセスメントもしてもらえると、各事業者の負担が減らせると思う。

個別課題4

- 中野区におけるチャレンジ雇用（非常勤職員）の促進

状況

- 都の取り組みと同様の取り組みを中野区にも実施してほしい。

個別課題5

- 就労へスムーズに移行するために体験実習の場の拡充

状況

- 新型コロナウイルスの感染状況にもよるが、企業における職場体験の場が少なくなった。就労前に職場体験を行うことは、仕事や職種を決めるうえで重要な体験の場となるが、現状、ほとんどない。
- 中野区役所庁舎内体験実習は、毎年10～15人程度実習し、うち数名が就職に結びついており効果があると考えている。
- 区内の高齢者施設などの各事業所でも実施できるように検討してほしい。

個別課題6

- 障害のある方も地域で安心して生活ができるよう、収入保障が得られるよう、就労の場が拡充するよう現在の課題等を地域に発信する、パネル展示や勉強会を実施し、地域に普及啓発活動は必要である。

状況

- ・新型コロナウイルスの感染状況によるが、各事業所の平均工賃は、横ばいにある。地域からの受注増のために地域における理解は必要だ。
- ・病気や障害のある人誰もが働ける、働きやすい障害者雇用の促進。体験実習の場の拡充。

【第7期（後半）活動について】

- ・9月にスマイルなかのの1F 展示スペースで事業所や障害に関するパネル展示を行う予定。また、区報やJR 高架下などを活用し普及啓発に取り組むとともに、自立支援協議会の活動についてもPRしていく必要がある。
- ・地域のロータリークラブや町会等にも働きかけや、地元の大学とイベントの実施等をしてはどうか？
- ・実習の引受先を増やすためにも、中野区の実習を参考にパッケージ化し企業等に売り込んでみてはどうか？
- ・コロナの影響で就職説明会も不透明で、企業によって温度差が大きい。移行支援も3か月間期限の延長をしているが、相当厳しい状況となっている。

実績

1. 中野区社会福祉会館（スマイルなかの）1 階自由通路にて事業所等の案内を2 回実施した。

令和3年度 就労支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

1. 障害者雇用や福祉的就労（障害福祉サービス事業所の活動）について広く区民に知っていただく。
2. 地域の社会資源（相談先、通所先等）について、サービスを求めている人たちに届くよう広く区民に知っていただく。

これらについての現状の課題を共有し検討を行った。そして、これらを進めるために自立支援協議会就労支援部会から地域への情報発信、理解・啓発活動を行った。

2 活動の経過(令和3年度)

回	月 日	活動・検討内容
第7期第10回	4月20日(火)	自己紹介 事業所の近況報告 展示スペースの年度予定から今後の啓発活動への取組みを検討
第7期第11回	5月18日(火)	中止
第7期第12回	6月28日(火)	区民への啓発としての展示内容の検討 (研修生参加)
第7期第13回	7月20日(火)	J R高架下(8月)の展示内容の検討
第7期第14回	9月21日(火)	展示内容の感想、振り返り オンライン会議について検討
第7期第15回	10月19日(火)	近況報告 J R高架下(12月)の展示内容の検討
第7期第16回	11月16日(火)	J R高架下(12月)の展示内容の検討
第7期第17回	1月18日(火)	障害者雇用、福祉的就労の現況について検討
第7期第18回	2月15日(火)	障害者雇用、福祉的就労の現況について検討 J R高架下(2月)の展示内容の確認
第7期第19回	3月15日(火)	伝統工芸(伝福連携)との連携について 今年度の取組みについて

今期は区民に向けての啓発事業を中心に取組みを進めた。

3 個別課題について

<p>検討テーマ1</p>	<p>障害者雇用や就労支援の制度やサービスを知らない人たちがまだまだいる。その方たちが不利益にならないよう、また適正な支援を受けられるように制度、サービスを広く区民に周知、発信をする。</p>
<p>現状の認識</p>	<p>病気や障害があっても、これまで地域の社会資源を知らずに生活している方たちが、ある一定数いるようだ。その方たちは、障害者雇用で働く、または就労移行支援事業所等を利用することで初めて社会資源と繋がる。一人で困っている方たちやその家族に地域の社会資源や障害福祉サービスを知っていただく取り組みが必要である。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>①令和3年6月 スマイルなかの1階通路 テーマ「通所事業所等社会資源の紹介」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示内容： 下記写真のとおり ・取組内容： 社会資源マップ、通所事業所の授産品を展示した。ハローワーク、就労支援センター、就労移行支援事業所、就労継続支援B型等、就労に関する相談先、通所先等のリーフレットを作成し、持ち帰られるようにした。  <p>②令和3年8月 JR高架下にて啓発活動 テーマ「障害者雇用について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示内容： 下記写真のとおり ・取組内容： 障害者雇用制度や就労相談先を案内した。20代等の世代に向けてQRコードでハローワークの障害者雇用の説明ページに飛べるように案内をした。



③令和4年2月～3月 区役所1階 テーマ「事業所販売会PR」

展示内容：下記写真のとおり

取組内容：各事業所の販売会日時を周知した。

なかの障害者就労支援ネットワーク
中野区役所1階 区民ホール 日替り(午前・午後)物品販売会のお知らせ
期間 令和4年2月28日(月)～3月4日(金) 午前の部:午後の部

日程	販売時間(予定)	施設名	食品	主な販売品
2月28日(月)	10時～午後1時	あとりえふあんとむ	菓子(パウンドケーキ)	着用品(しおり、キパンホルダーなど)
	1時30分～5時	コロニー中野	ベーカリーころころのパン パウンドケーキ6種類 クッキー、ガレット、ブラウニー	
3月1日(火)	10時～午後1時	紗の子城山		織織り(マフラー、ハンカチ) その他小物)アクセサリー各種
	1時30分～5時	東部福祉 薬センター		メモ帳セット、カードケース
2月2日(水)	10時～午後1時	弥生福祉作業所	かんそうコンニャク	
	1時30分～5時	コロニー中野	ベーカリーころころのパン	
3月3日(木)	10時～午後1時	コロニーもみじやま	水耕野菜、せんべい、かんそうコンニャク	和紙小物類、組むストラップ類 木工品、アクセサリー
	1時30分～5時	カサデオリーバ	クッキー・肉みそ・いりがっこ	手作りマスク、磁器グッズ、雑巾他
3月4日(金)	10時～午後1時	ふくろの会	手作りパン、マフィン、おこしあん	からまん製品(羊毛のブローチ、 羽織りマフラー)、エコ、しし
	2時～5時	すはるカンパニー	クッキー(8枚入)	

■ 販売会当日は、販売する施設、販売時間、販売品が異なりますのでご注意ください。(金曜日の午後は時間が異なります)
販売は、売り切れ次第、終了となります。
新型コロナウイルス感染予防対策を行ったうえで実施します。今後の状況により、内容変更または中止となる場合があります。
販売品につきましては、区役所1階のアザレア(福祉売店)、各施設でも直接購入する事が出来ます。詳しくはお問い合わせください。
※ 施設に直接お問い合わせの場合、食品については製造状況によって、その他の品目につきましても品切れ等の場合があります。
中野区役所 障害福祉課障害者就業推進係 電話:3228-8832

到達点

- ・障害者雇用や福祉的就労について、少しでも多くの区民の方たちに知っていただき、不利益が生じないようにする。

成果

- ・リーフレットを持ち帰っていただくことができ、興味を持っている人たちがいることが確認できた。
- ・理解・啓発活動を通して、地域の潜在的課題やニーズを掘り下げていくことが重要であることを部会員の中で共有できた。
- ・区内社会資源マップの必要性を確認した。これについては、中野区において検討していただきたい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・来期は、展示による理解・啓発活動の他、具体的に届く取り組みが必要であることを部会員の共通認識として持った。
--	--

<p>検討テーマ2</p>	<p>障害者雇用実績は、毎年伸び、障害理解や合理的配慮についても理解は進んできている。しかし、まだまだ企業間格差が残る。定着率の課題は、働く障害者の問題だけではなく雇用者側の障害理解や合理的配慮の整備という課題もある。企業の雇用担当者以前に一人の区民として理解・啓発をしていく必要がある。</p>
---------------	--

<p>現状の認識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用率の引き上げや就労系福祉サービス（就労移行支援事業所等）の充実により障害者雇用者数は、毎年伸びている。しかし、適正な合理的配慮や雇用管理がなされていないケースがある。依然として職場定着率は課題である。
--------------	--

<p>具体的な取組</p>	<p>①令和3年12月 JR高架下にて啓発活動 テーマ「障害者雇用月間について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示内容：下記写真のとおり ・取組内容：場所やつう通行する人たちの流れ等を考え、シンプルに届くよう「雇用率」に絞って展示をした。
---------------	---

<p>到達点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害がある人、ない人、雇用者などに対して、働くことの大事さと障害者雇用率を改めて区民に広く周知をする。
------------	--

<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害があってもなくとも働くことは同じように大事であること。また障害者雇用の義務だけをクローズアップするのではなく、お互いを知り、地域の同じ住民、同僚として働く意識が大事であることを再確認した。
-----------	---

検討テーマ3	新型コロナ禍における就労継続支援B型等事業所等における影響について
--------	-----------------------------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・区内B型事業所の状況は、全体的に停滞気味。動きが少ない。コロナ禍において新しいことを始めよう、挑戦しようという意見が出てこない。 ・感染対策のため従来の行事等が行えない。代替行事を行うが、職員のモチベーションが上がらない。 ・受注量が減少傾向にある。そのため工賃も下がっている。 ・工賃が減ってしまった方に賞与として補填をすることで事業所の平均工賃が下がるのを防ぐことができるが、その方が生活保護を受けていると、翌月の保護費が減額されてしまう事例があった。 ・事業所内で感染者や濃厚接触者になる利用者、スタッフが多くなっている。そうすると自宅待機期間等により事業所の人材確保が難しくなる。
-------	---

具体的な取組	<p>令和4年2月～3月 JR高架下 テーマ「区役所1階に開催される事業所販売会PR」</p> <p>展示内容：下記写真のとおり 取組内容：各事業所の販売会日時を周知した。</p> 
--------	--

到達点	工賃の減少を防ぐために区役所1階での販売会のPR活動を行い、広く区民に周知を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援B型等の活動を広く知っていただくことはできた。この活動に対しての理解とサポーターを広げることが課題であることを認識した。 ・現状は、工賃向上より安全・安心で毎日の通所先を確保されていることが重要であることを再確認した。

検討テーマ4	新型コロナ禍における障害者雇用の状況について
--------	------------------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用では、新型コロナによる社内消毒等、これまではなかった業務が新たに切り出されている。 ・新型コロナ発生以降、在宅勤務の求人が増えている。 ・新型コロナ禍において、秋以降の求人数は戻りつつあるが、新型コロナの防止の観点か
-------	--

	<p>ら職場見学や職場体験実習の機会が減り、面接のみで採用に至ることが増えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の障害者雇用において求めるスキル、レベルが上がってきている。これができる人、この経験がある人など求められることが高くなっていると感じる。 ・就労移行支援事業所では、生活や症状が安定していない方、ニーズが見えにくい方等、就労移行支援利用の2年間では就労に結び付くのが難しいケースが増えている。 ・就労移行支援事業所等の利用期間が終了してしまい、その後、どの支援機関にもつながらない方たちがいる。その方たちが引きこもり状態になってしまっているようだ。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の課題の洗い出しを行った。
到達点	<ul style="list-style-type: none"> ・何らかの理由により就労移行支援の利用期間が終了してしまい、その後、どの機関にもつながらない状態は、利用者、地域双方にとって不利益であると考えられる。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題：就労移行支援サービスの終了に伴い引継ぎが行われないケースがあることは、障害者本人にとって不利益になる。引継ぎ、連携方法にあたっては、どの機関、誰がイニシアチブを取り行うのか等に課題があることを認識した。

4 来期の活動について

1. 理解・啓発活動の継続

- ①展示活動（JR 高架下展示 8月、2月）
- ②障害者就労、障害者雇用相談会の計画（11/14、15）

2. 就労支援社会資源マップ作成の検討

3. 適正な合理的配慮や雇用管理がなされていないケースや職場定着に関する事例検討またはセミナーの開催
（仮）12/15 セミナー検討中

第7期 令和2年度 障害者差別解消部会活動報告書

1 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第1回	9月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・部会員自己紹介（新しい期となった） ・前年度の振り返り及び、今年度の取組について意見交換を行った。
第2回	12月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・策定中の中野区障害福祉計画等や、区の障害者差別解消啓発事業についての報告および意見交換を行った。 ・部会活動として行う予定の、障害者への理解促進を目的とした出前講座、交流事業について、検討を行った。 ・コロナが各障害当事者や関係機関にもたらした生活への影響について情報交換を行った。

2 個別課題について

課題	合理的配慮の提供の促進に向けた事業者・区民への理解啓発
----	-----------------------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関や宿泊施設、商店等において、障害がある方に対する合理的配慮の提供がまだ十分ではない。 ・心のバリアフリーの推進のためには、学校児童・生徒に対し、障害がある方への理解啓発をより進める必要がある。
具体的な取組	今後部会活動として行っていきたい出前講座、交流事業について、各部会員から提案を行った上で、具体的な実施に向けて検討を行った。
成果と展望	特に小さいうちから障害への理解や障害者との交流を進めて行くことが効果的、との共通認識のもと、今年度中に区内の小中学校への働きかけを行い、次年度以降出前講座、交流事業等を実施していく。

第7期 令和3年度 障害者差別解消部会活動報告書

1 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第1回	5月31日	《オンライン開催》 ・各部会員より近況報告（半年ぶりの開催だったため） ・第2期第1回中野区障害者差別解消審議会の開催結果（相談対応事例の内容等）について、事務局より報告
第2回	9月9日	《オンライン開催》 ・小中学校への出前講座の小中学校長への依頼状況について、事務局より報告 ・障害のある人とその地域に住む人の交流の場の持ち方について意見交換 （既存の集まりを利用し、障害のある人も参加しやすい工夫を提案していくなど） ・民間事業者に向けた啓発活動について意見交換 （一般区民向けの講演会をオンライン配信し、民間事業者に対しても周知し視聴してもらうなど） ・区の障害者差別解消講演会に推薦したいテーマや講師の情報について
第3回	12月10日	《オンライン開催》 ・小中学校向け出前講座の実施状況について（視覚障害について1件、聴覚障害について1件） ・中野区福祉団体連合会 区民セミナーへの協力について（様々な障害に対する理解を呼びかける内容、差別解消部会との共催で行う） ・4部会合同セミナーについて（パラリンピック出場経験者による講演等）
第4回	3月23日	《オンライン開催》 ・4部会合同セミナーの報告について ・小中学校向け出前講座について ・区民セミナーについて ・来年度の活動について（地域の民間事業者に部会活動に関わってもらうなど）
区民 セミナー （中止） ※中野区福祉団体連 合会と共催	3月12日	《中野区産業振興センター及びオンラインで開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止》 第1部 各所属団体代表者より、各障害における特性の紹介 第2部 講演（差別的事例における対応、合理的配慮と建設的対話に関して） 第3部 各団体よりこれまでに経験した差別的事例の紹介と、講師との対話による対応の考察

2 個別課題について

課題	合理的配慮の提供の促進に向けた区民への理解啓発
----	-------------------------

現状の認識	<p>心のバリアフリーの推進のためには、子どもの頃から障害への理解や障害者との交流を進めて行くことが効果的であり、小中学校の児童・生徒に対し、障害がある方への理解啓発を進める必要がある。</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者理解を目的とした小中学校向けの出前講座の依頼受け付けを開始し、区立小中学校の校長会において周知を行った。 ・ 小学校において2件の講座を実施した（視覚障害について1件、聴覚障害について1件）。 ・ 中野区福祉団体連合会との共催により、各障害への理解を促進するための区民セミナーを3月に実施予定だったが中止となった。
成果と展望	<p>1、出前講座について 出前講座を実施することができたが、まだ依頼件数が少ないため、今後より多くの小中学校で実施してもらえよう、参加児童のアンケート結果を活用し内容の改善につなげていくとともに、実施可能な講座のメニューを分かりやすく提示するなどの工夫により、講座の魅力発信に努める。</p> <p>2、交流機会の創出について 障害者との交流を特別なものとして企画するのではなく、参加者の一員として障害者が参加しやすい集まりやイベントを、地域に増やしていく。</p> <p>3、その他 障害者への合理的配慮の提供について、今後地域の民間事業者とも情報交換を行い理解を広めていく。</p>

令和2年度 施設系事業者連絡会活動報告書

1 活動の経過

回	月日	活動・検討内容
第61回	5月21日(木)	感染症拡大防止のため中止
第62回	6月25日(木)	感染症拡大防止のため中止
第63回	8月27日(木)	感染症拡大防止のため中止
第64回	10月22日(木)	情報交換 課題検討「感染症対策」
第65回	1月21日(木)	感染症拡大防止のため中止
第66回	2月25日(木)	情報交換(WEB 会議) 課題検討「感染症対策」

2 個別課題について

課題	施設における感染症対策・コロナ禍における支援
現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・施設での感染症の予防、拡大防止のために、どのような感染症対策が必要であるかを再確認する必要がある。 ・コロナ禍において、必要な支援を継続的に提供するために、各施設が試行錯誤しながら支援を行っている。今後も施設が工夫して支援を提供することが課題となっている。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策における施設での工夫等のアンケートを実施、アンケート結果を基に施設の取り組み等について情報交換を行った。 ・各施設が実施している感染症対策や支援における工夫を情報共有し、コロナ禍における支援のあり方を検討した。
成果と展望	<p>各施設の取り組みを共有することで、施設内での感染症対策を見直す機会となった。コロナ禍における施設運営については、施設内で検討しながら工夫して支援をしていく。</p>

令和3年度 施設系事業者連絡会活動報告書

1 活動の経過

回	月日	活動・検討内容
第67回	5月21日(金)	感染症拡大防止のため中止
第68回	6月24日(木)	情報交換(WEB 会議) 課題検討「感染症対策、新型コロナウイルスワクチン接種における支援」
第69回	8月26日(木)	情報交換(WEB 会議) 課題件等「令和3年度の報酬改定」
第70回	10月21日(木)	報酬改定に伴う人員、設備及び運営の基準等の改正点の取り組み(感染症・災害発生時における業務継続計画(BCP)の策定、研修・訓練等)
第71回	1月21日(木)	感染症拡大防止のため中止
第72回	2月25日(木)	情報交換(WEB 会議) 次期計画の検討

2 個別課題について

課題1	感染症対策、新型コロナウイルスワクチン接種における支援
-----	-----------------------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援B型事業所においては、自主生産品の販売や受託作業が減少しており、ネット販売等新たな販路を検討する事業所もあった。 ・ワクチン接種においては、予約や接種場面における支援が必要な方も多かった。 ・外出困難な状況下でも、事業所に来てもらう、取り寄せる等の方法で体験できる企画を検討し、日常とは異なる体験の機会を設ける工夫をしている。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット販売において登録できるサイトの情報共有を行った。 ・事業所内での接種を実施する施設、個別接種への支援を行った施設があった。また予約の入力等を一緒に行うなど、全ての事業所で対応をおこなっていた。 ・旅行会社の企画など、実施可能なソースを共有した。
成果と展望	行事においては、施設内で実施できる体験型イベントがあることが分かり、実際に宿泊旅行に置き換えて実施した事業所もあった。

課題2	令和3年4月報酬改定について
-----	----------------

現状の認識	過去の報酬改定の目的及び内容の変遷を確認したうえで、今回の改定ポイントについて共有を図った。
具体的な取組	BCP 策定、虐待防止に係る研修等の義務化、医療的ケアの実施に対する加算等、全サービスに関係するもの、サービス毎の特色等を確認した。
成果と展望	事業者それぞれの状況把握ができ、加算等の検討の検討状況を確認することができた。

課題3	報酬改定に伴う人員、設備及び運営の基準等の改正点の取り組み(感染症・災害発生時における業務継続計画(BCP)の策定、研修・訓練等の義務化に伴う。)
-----	---

現状の認識	制度改正以前から策定している事業所、未実施の事業所がそれぞれ存在する。
具体的な取組	BCPに係る取り組み(アニュアルの策定・改訂)、防災避難訓練の概要等、既に実施している事業所が内容を紹介した。
成果と展望	意見や感想等を出し合うことで策定や改正におけるポイントを確認する機会となった。